

令和5年 1月臨時会・3月定例会



予算決算委員会後期全体会

## 本号の主な内容

### 令和5年1月臨時会・3月定例会

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 臨時会概要・議決結果/定例会概要・議決結果 | 2  |
| 定例会議決結果               | 3  |
| 代表質問・個人質問一覧           |    |
| ／本会議で賛否が分かれた議決事件      | 4  |
| 常任委員会報告               | 11 |
| お知らせ/編集後記             | 16 |

# UBE 宇部市

未来を彫刻するまち

議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

## 令和5年1月臨時会概要

|       |   |
|-------|---|
| 1月16日 | 本会議<br>・開会、会期の決定<br>・議案第1号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決<br>・閉会 |
|-------|---|

## 令和5年1月臨時会議決結果

| 付託先等 | 番 号       | 件 名                    | 結 果 |
|------|-----------|------------------------|-----|
| 総合審議 | 議 案 第 1 号 | 令和4年度宇部市一般会計補正予算（第10回） | 可決  |

## 令和5年3月定例会概要

|       |   |     |   |
|-------|---|-----|---|
| 2月27日 | 本会議<br>・開会、会期の決定<br>・市長の施政方針演説及び議案の上程・提案理由の説明<br>・諮問第1号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決<br>・意見書案第1号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 | 14日 | 常任委員会（総務財政・文教民生・産業建設）<br>予算決算委員会分科会   |
|       |   | 20日 | 予算決算委員会後期全体会  |
|       |   | 22日 | 予算決算委員会後期全体会  |
|       |   | 23日 | 予算決算委員会後期全体会  |
|       |   | 28日 | 本会議<br>・決議案第1号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決<br>・常任委員会委員長報告、質疑・討論・表決<br>・議案第40号から第44号までの上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決<br>・議員派遣の件<br>・閉会 |
| 3月 8日 | 本会議<br>・代表質問  |     |   |
| 9日    | 本会議<br>・代表質問、個人質問   |     |   |
| 10日   | 本会議<br>・個人質問<br>・議案第39号の上程・提案理由の説明・質疑<br>・議案の委員会付託<br>予算決算委員会前期全体会  |     |   |

## 令和5年3月定例会議決結果

| 付託先等    | 番 号       | 件 名                    | 結 果 |
|---------|-----------|------------------------|-----|
| 予算決算委員会 | 議 案 第 2 号 | 令和5年度宇部市一般会計予算         | 可決  |
|         | 議 案 第 3 号 | 令和5年度宇部市介護保険事業特別会計予算   |     |
|         | 議 案 第 4 号 | 令和5年度宇部市国民健康保険事業特別会計予算 |     |
|         | 議 案 第 5 号 | 令和5年度宇部市後期高齢者医療特別会計予算  |     |
|         | 議 案 第 6 号 | 令和5年度宇部市農業集落排水事業特別会計予算 |     |
|         | 議 案 第 7 号 | 令和5年度宇部市中央卸売市場事業特別会計予算 |     |
|         | 議 案 第 8 号 | 令和5年度宇部市地方卸売市場事業特別会計予算 |     |
|         | 議 案 第 9 号 | 令和5年度宇部市下水道事業会計予算      |     |
|         | 議 案 第 10号 | 令和5年度宇部市水道事業会計予算       |     |
|         | 議 案 第 11号 | 令和5年度宇部市交通事業会計予算       |     |
|         | 議 案 第 12号 | 令和4年度宇部市一般会計補正予算(第11回) |     |

定例会議決結果

|             |          |  |    |
|-------------|----------|--|----|
| 予算決算<br>委員会 | 議案 第13号  | 令和4年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算(第3回)                                    | 可決 |
|             | 議案 第14号  | 令和4年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)                                  |    |
|             | 議案 第15号  | 令和4年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)                                   |    |
|             | 議案 第16号  | 令和4年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)                                  |    |
|             | 議案 第17号  | 令和4年度宇部市下水道事業会計補正予算(第2回)                                       |    |
|             | 議案 第18号  | 令和4年度宇部市水道事業会計補正予算(第3回)  |    |
|             | 議案 第19号  | 令和4年度宇部市交通事業会計補正予算(第2回)  |    |
| 総務財政<br>委員会 | 議案 第20号  | 宇部市公平委員会の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件                                | 可決 |
|             | 議案 第21号  | 宇部市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例中一部改正の件                                 |    |
|             | 議案 第33号  | 宇部市公平委員会の共同設置の廃止に関する協議について                                     |    |
|             | 議案 第34号  | 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について |    |
|             | 議案 第35号  | 山口県市町総合事務組合の財産処分について   |    |
| 文教民生<br>委員会 | 議案 第22号  | 宇部市環境保全条例中一部改正の件   | 可決 |
|             | 議案 第23号  | 宇部市国民健康保険条例中一部改正の件   |    |
|             | 議案 第24号  | 宇部市子ども・子育て審議会条例中一部改正の件   |    |
|             | 議案 第25号  | 宇部市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中一部改正の件                  |    |
|             | 議案 第26号  | 宇部市立保育所条例中一部改正の件   |    |
|             | 議案 第27号  | 宇部市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中一部改正の件                          |    |
|             | 議案 第28号  | 宇部市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中一部改正の件                       |    |
|             | 議案 第36号  | 宇部市体育施設(宇部市俵田翁記念体育館ほか3施設)に係る指定管理者の指定の件                         |    |
|             | 議案 第39号  | 調停の申立てについて   |    |
| 産業建設<br>委員会 | 議案 第29号  | 宇部市農業集落排水施設条例中一部改正の件   | 可決 |
|             | 議案 第30号  | 宇部市営住宅条例中一部改正の件  |    |
|             | 議案 第31号  | 宇部市手数料徴収条例中一部改正の件  |    |
|             | 議案 第32号  | 宇部市道路占用料徴収条例中一部改正の件  |    |
|             | 議案 第37号  | 工事請負変更契約締結の件(宇部市既設庁舎解体工事)                                      |    |
|             | 議案 第38号  | 恩田運動公園に係る指定管理者の指定の件  |    |
| 総合審議        | 諮問 第1号   | 人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件                                       | 承認 |
|             | 意見書案 第1号 | 宇部拘置支所の収容業務の継続を求める意見書  | 可決 |
|             | 決議案 第1号  | 元楠町長故武波博行君に対する追悼感謝の決議  | 可決 |
|             | 議案 第40号  | 令和5年度宇部市一般会計補正予算(第1回)  | 可決 |
|             | 議案 第41号  | 令和4年度宇部市一般会計補正予算(第12回)   |    |
|             | 議案 第42号  | 宇部市介護保険条例中一部改正の件   |    |
|             | 議案 第43号  | 宇部市国民健康保険条例中一部改正の件   |    |
|             | 議案 第44号  | 宇部市議会委員会条例及び宇部市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定の件                  |    |



# 代表質問・個人質問一覧

(太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載)

## 5ページ

### 1 芥川 貴久爾 (令心会代表)

① ウィズコロナ時代の新規・拡充事業について

② 市職員の意識向上策について

③ 教職員の働き方改革について

④ 小中学校の適正規模・適正配置について

⑤ ごみ処理施設のあり方について

⑥ 国と地方自治体の連携強化策について

## 6ページ

### 2 田中 文代 (チーム創生代表)

① 人口減少への対応について

② 令和5年度当初予算案の概要について

## 7ページ

### 3 新城 寛徳 (公明党代表)

① 令和5年度の当初予算案について

② コロナ禍及び物価高騰への対応について

③ 活気に満ちた強い産業のまちについて

④ 未来を拓くひとを育むまちについて

⑤ 魅力と賑わいにあふれるまちについて

⑥ 誰もが健康で自分らしく暮らせるまちについて

⑦ 安心・安全で快適に暮らせるまちについて

⑧ 市長就任から今日まで取り組まれた組織改革の心懸えと課題、今後の取組について



【質問1番～3番】▶

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

## 8ページ

### 4 時田 洋輔 (日本共産党代表)

① 施政方針について

② 市民の暮らしを守る施策について

③ 公文書等の管理に関する条例制定の取組について

## 9ページ

### 5 猶 克実 (清志会代表)

① 施政方針について

② 市役所のDXの推進について

③ 人口減少への対応について

④ 部活の民間団体への移行について

## 10ページ

### 6 安藤 巧 (公明党)

① 新火葬場建設基本計画について

### 7 荒川 憲幸 (日本共産党)

① 令和5年度施政方針について

② 各小中学校からの要望に対する教育委員会の対応について

③ 長生炭鉱の諸問題について

### 8 浅田 徹 (日本共産党)

① 宇部西高校の廃校問題について

② 令和5年度施政方針について

③ 都市公園の遊具の整備と管理について



【質問4番～6番】▶



【質問7番及び8番】▶

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

## 【本会議で賛否が分かれた議決事件】

(○=賛成、×=反対)

| 議案番号 | 令和5年第1回定例会(3月)         | 議決結果 | 令心会  |       |     |      | チーム創生 |      |      |      | 公明党 |     |      | 共産党   |     |      | 清志会  |      | 誠和会  |     | 無   |      |      |      |      |      |
|------|------------------------|------|------|-------|-----|------|-------|------|------|------|-----|-----|------|-------|-----|------|------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|------|
|      |                        |      | 山下節子 | 芥川貴久爾 | 早野敦 | 兼広三朗 | 志賀光法  | 青谷和彦 | 射場博義 | 田中文代 | 城美暁 | 岩村誠 | 新城寛徳 | 長谷川耕二 | 安藤巧 | 鴻池博之 | 荒川憲幸 | 時田洋輔 | 藤井岳志 | 浅田徹 | 猶克実 | 笠井泰孝 | 黒川康弘 | 大石文女 | 重枝尚治 | 山下則芳 |
| 2    | 令和5年度宇部市一般会計予算         | 可決   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 3    | 令和5年度宇部市介護保険事業特別会計予算   | 可決   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 4    | 令和5年度宇部市国民健康保険事業特別会計予算 | 可決   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 5    | 令和5年度宇部市後期高齢者医療特別会計予算  | 可決   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 12   | 令和4年度宇部市一般会計補正予算(第11回) | 可決   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 23   | 宇部市国民健康保険条例中一部改正の件     | 可決   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 30   | 宇部市営住宅条例中一部改正の件        | 可決   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 39   | 調停の申立てについて             | 可決   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |

※賛否が異なる議案等を掲載しています。ここに掲載していない議案等は、全会一致で可決しました。

※議長(河崎 運)は採決に加わりません ※欠は欠席議員になります。

※会派名の略称は次のとおり 公明党=公明党宇部市議会議員団、共産党=日本共産党宇部市議会議員団、無=無所属(会派に属さない議員)





令心会代表  
芥川 貴久爾

【ウイズコロナ時代の新規・拡充事業について】

- (1) コロナ禍・物価高騰下における緊急対策事業
- (2) 暮らし安心・安全プロジェクト
- (3) たくましい産業育成プロジェクト
- (4) 子ども未来応援プロジェクト
- (5) まちの賑わい創出プロジェクト

**Q** コロナ収束後の新規・拡充事業はどのようなものがあるか。

**A** (1) プレミアム付商品券事業、中小企業等エネルギー価格高騰対策事業、学校給食費物価高騰に対するおいしい給食応援事業や健康・省エネに資する住宅リフォーム工事に対する支援を継続していく。

(2) 災害備蓄品の分散配置を進める防災倉庫の設置、高齢者向けの健康遊具の設置、健康教室の開催、65歳以上を対象とした带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成、一人暮らし高齢者の安否確認センサー利用料の無償化、自治会等の防犯カメラ設置に対する助成、道路の路面標示の更新、五十目山雨水幹線事業などに取り組む。

(3) 市内企業等のDXへの取組に対する支援、中小企業などの省エネ・再エネ設備導入の借入利子の一部補助、農業の新たな担い手確保・育成のための研修体制の充実、うべ産水産物認知度向上推進事業などを実施する。

(4) 所得や第1子の年齢制限なしの第2子以降の保育料無償化、おたふくかぜワクチンの2回

目接種費用の一部助成、1歳児健康診査の導入、学童保育クラブのWiFi環境の整備、「こどもコネクター」の配置、西部地域の子育て支援センターの機能強化、小学校3・4年生の学力確認問題の実施、スクールソーシャルワーカーの増員、小学校への校内ふれあい教室開設などに取り組んでいく。

(5) 旧山口井筒屋宇部店跡地の常盤通りにぎわい交流拠点活用事業、新天町リボンプロジェクト、3×3コートの整備、大型イベント時の運賃無料となる路線バス「乗ってみよう」事業、パルクル日本選手権の招致、恩田スポーツパークの整備、プロスポーツチームやトップリーグチームと連携した共創のまちづくり、「まちじゅうエヴァンゲリオン」の開催、若者・子育て世代を対象とした移住助成金の拡充、北部オープンプラットフォームラボの開設などに取り組む。

【市職員の意識向上策について】

**Q** 職員の提言を受けて今後、人材育成などどのように進められるか。

**A** 提言の中で最も重要と位置付けられた「心理的安全性」について市長からメッセージを発信し全職員が思いを共有した。対話のできる職場環境を構築していく。時間外勤務の多い職場の支援を目的とした「職員サポート制度」の運用を開始した。

人事異動時期の見直し、「事業スクラップ制度」「人材マネジメント管理システム」も導入していく。多様な人材の採用、外部人材の活用も図っていく。

【教職員の働き方改革について】

**Q** これまでの取組と今後の対応について学童保育も含め、どのように進めるか。

**A** 部活動指導員や教員業務アシスタントの配置や部活動休養日の設定、オンラインによる会議・研修会の開催、学校給食の公会計化などで、負担軽減を図ってきた。新たな取組として小学校では時間割を変更し、30分下校時間を早める。それに伴い学童保育実施団体には、職員の配置や勤務時間の見直しなどの対応をお願いしている。中学校では原則、平日の部活動は、勤務時間内で終了する。小中学校とも電話連絡の受付は原則18時までとする。

【国と地方自治体の連携強化策について】

**Q** 昨年9月議会の一般質問で市県民税の情報処理に関し、国民健康保険や後期高齢者医療保険料、介護保険料などは、市県民税の多寡で決定され、また市県民税は1年前の所得で決定しているのが、コロナ禍に本当に困っている生活困窮者へ給付金が日本では給付できなかった。先進国が行っているように所得税と市県民税のデータ統合で現年課税化が実現するとともに、社会保障関係事務は一括処理でき、莫大な事務の省力化・効率化が図れるという質問をした。今後どのように進めていけるのか。

**A** 所得等のデータの一本化は、国民の利便性の向上や行政運営の効率化の観点から多くのメリットがあり、国主導での取組が進むことを期待する一方で、県内市町等との意見交換に向けて市内部で課題整理を進めていく。

**要望** 国の進めている自治体によるガバメントクラウドの活用では現年課税化になって

おらず、早急に検討をお願いしたい。



チーム創生代表  
田中 文代

市長の施政方針演説の流れに沿い、以下計25件について質問を行いました。

【人口減少への対応について】

(1) 年齢人口比率の推移

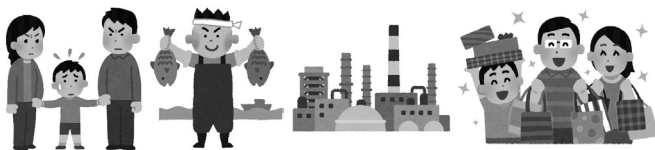
(2) 今後の人口推移の見込みと目標

**提言** 生産年齢人口の構成比低下が著しい。直近目標である第五次総合計画最終年度

(令和13年度) に向けた残り8年を最後のチャンスと捉え、出生率向上はもちろん、本市で育った若い人たちの積極的なUターンを促進すべく魅力あるまちづくりを。

【令和5年度当初予算について、以下の事業の背景、課題、具体的な内容】

- 1・プレミアム付商品券の効果検証と今後の取組
- 2・うべスタートアップにおけるDX推進に係るハンズオン支援の取組み
- 3・市内コンビニート企業等の脱炭素化の取組支援
- 4・漁業におけるうべ産水産物の認知度向上の取組
- 5・地元企業の魅力発信の取組
- 6・1歳児健康診査の導入
- 7・保育士と幼稚園教諭確保の取組
- 8・養育費の不払い解消に向けた独自制度



- 9・こどもコーディネーターの配置
- 10・山口宇部ふれあい公園での育児相談、情報交換
- 11・校内ふれあい教室の設置と教育支援員の増員
- 12・小中学校の適正規模、適正配置の計画策定
- 13・学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行
- 14・「泊まる」に関する観光プロモーション
- 15・北部オーブンプラットフォーラムラボの開設
- 16・恩田スポーツパーク構想の計画的整備
- 17・多文化共生へのビジョン策定
- 18・地域活動の日の取組
- 19・ペットボトルの水平リサイクル導入に向けた検討
- 20・バス運転士不足解消のための取組
- 21・劣化した路面標示の更新
- 22・SDGs 私たちの未来共創補助金の創設
- 23・CICO補佐官の登用

**提言**

1についてはプレミアム率は前回同様40%で1セットの単価は1万円から5千円となり物価高騰の折ありがたい。申込開始前に市民への周知の徹底を。2については現場と支援者でしっかり協議した上で支援計画書を作成し、PDCAを実行すること。3については産官学民の宇部方式で技術革新を。4については



現在休館中の新鮮市場「元氣一番」の活用も検討されたい。5については現在準備中のウェブサイトを求職者目線に配慮してクオリティ向上を。6については未受診者への積極的な受診干渉を。7については数だけでなく保育、幼児教育の質の確保を。8については法務省のモデル事業を引き継いだ上で、本市独自の先進的な支援を。9については守秘義務が事業の障壁にならないよう適切な体制づくりを。10については飛行場利用者の支障とならないよう駐車場確保を。11については保健室の養護教諭からの支援も活用されたい。12については取り戻せない子どもの学びの時間を重視して適切な時期に適切な判断を。13については全ての子どもたちにスポーツの機会を準備することを第一義に、指導を望む教員には副業の道を開かれない。14についてはコロナ後のインバウンドに備え宿泊業者へのDX支援を。15についてはイベント復活を機に地区間で交流促進を。16については障害の有無にかかわらず誰もが楽しめる運動エリアとしての再生を。17についてはビジョン策定に終わらず、より安心な暮らしのために条例制定の検討を。18については市職員の方々の地域への積極的な参加をお願いしたい。19については条件がクリアでき次第、事業化を。20についてはタクシードライバーも含め本市の交通体系の抜本的な改革を。21については縦割り行政を排し、見えない横断歩道を無くす等、速やかに安全な状態へ。22については事業のアウトソーシングも視野に入れ、若い人たちの参画を。23についてはフル活用して庁内の人材育成を図ると共に、共創のまちづくり推進を。



公明党代表  
新城 寛徳

**Q** 市民への情報提供を含めたコロナ禍及び物価高騰への対応について

**A** 国は、新型コロナワクチン接種について、公費負担で無料とする期間を、令和6年3月まで延長する。65歳以上の高齢者や基礎疾患を有するなど重症化リスクが高い方や医療従事者などには年2回の接種機会を設け、その他の5歳以上の希望者には、1回の接種を。今後とも、市民に分かりやすいきめ細かな情報提供と相談体制に努める。

物価高騰への対策として、プレミアム率40%の商品券を一人3セット(1セット5000円)まで、昨年同様、8月頃までに申し込みができるよう取組む。

中小企業者等を対象に、事業活動において使用する電気・ガス・ガソリン代等に対する補助制度を一本化し、手続きを簡素化する。さらに、補助上限額を拡大する一方、下限額は据え置くこととし、価格上昇の割合も20%から30%に引き上げ、より幅広い事業者を支援していく。

おいしい給食応援事業として、令和4年度は1食あたり10円を公費で負担しました。令和5年度は、継続的な物価高騰により1食あたりにかかる食材は給食費を30円上回る予定だが、この増加分を引き続き公費で負担し、保護者の負担を増やさずに栄養バランスや量

を保った学校給食を提供していく。

**Q** 第2子以降の保育料の無償化は

**A** 県内初の取組。複数の子どもを安心して生み育てやすい経済的支援として第2子以降の全ての子どもへの保育料を無料化する。開始時期は保育料算定を切り替える9月から。対象となる子どもの数は約600人で、保育料減収分などの影響額は、令和23年度7500万円、令和24年度以降は約1億3000万円を見込んでいる。

**Q** 「妊娠・あかちゃん応援給付金」による経済的・伴走型支援の取り組みについて

**A** 国の出産・子育て応援給付金を活用し2月から開始。昨年4月1日以降に妊娠・出産した人を対象に、保健師等の面談などを要件に、妊娠届時に「妊婦応援給付金」として5万円、出生届け後に「赤ちゃん応援給付金」として、1人につき5万円を現金給付しており、様々な支援を受けやすくなること期待される。

伴走型相談支援については、妊産婦等に面談し、出産・育児などの見通しを立てたり、継続的な情報提供などにより必要な支援につなげ、今後も、安心して出産・子育てができるよう環境整備を強化していく。

**Q** 带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成について

**A** 県内初の取組として、令和5年4月から、65歳以上を対象にワクチン接種費用の一部を助成する。带状疱疹の発症率は50歳から上昇し、80歳までに約3人に一人が発症する

と言われている。带状疱疹ワクチンは2種類あり、生ワクチンは1回、不活化ワクチンは2回の接種が必要となるが、一人につき1回分のみの4000円を助成する。

**Q** 小中一貫教育の推進について

**A** 令和2年度から完全実施になった小中一貫教育については、これまでに、中一ギャップや進学への不安を軽減してきました。令和5年度は、グラウンドデザインに示された子ども像へより一層近づけるように、「総合的な学習の時間」の共通目標を設定し、小中一貫教育をさらに推進していく。

**Q** 市長就任から取り組まれた組織改革は

**A** 「宇部市役所」という組織が抱える問題の本質を正しく見極め、組織改革につなげていくことを目的に令和3年度に、若手職員で構成する「改革プロジェクトチーム」や「圭一の部屋」を設置。「事務の適正な執行」など市役所改革4つの柱として取り組んだ。

令和5年度は、業務と意識の抜本的改革につながるDX推進計画の策定、人材マネジメント管理システムの導入など進めていく。職員の健康保持増進と時間を意識した働き方への改革そして、本庁の22時一斉消灯・退庁実施を検討していく。職員がやりがいと誇りを持ち、意欲的に働ける職場を構築する中で、「市民に信頼され、より良い市民サービスを提供できる市役所」となるよう、不断の組織改革を進めていく。





日本共産党代表  
時田 洋輔

**Q** 人口減少の課題について、総合的な対策、また具体的な取組は

**A** 自然減が増加傾向にあることが、本市の人口減少が加速している大きな要因であると考えている。具体的には、「産業つくり」や「ひとづくり」、「まちづくり」など、人口減少に歯止めをかけるための各種施策を戦略的に実施している。

**Q** 自然減は全国で起きている。社会減こそ、本市の特徴的な課題では

**A** 山口市と比較し、本市の社会減は大きい。山口市では、子育て世帯が家族で移住してきている傾向が見える。しっかりと分析し、対策を講じたい。

**Q** 改革プロジェクトチームからの提言を受けてのこれまでの取組は

**A** 「主一の部屋」の開催などに取り組んできた。その中で、心理的安全性が確保されていないなどの課題が挙げられた。職階にかかわらず、職員と対話を重ねる中で、一人ひとりの意識や能力は高いと感じており、価値観、年齢、役職等が違う職員間においても、相互の信頼の下で、しっかりと自身の考えや意見を発言できる場所や仕組み等を整えていくことで、組織としての能力は十分発揮できると考えている。

市のビジョンやミッション、課題の共有を市長自身が自身の言葉で行い、全職員で共有しな

から、対話のできる職場環境の構築に向け、動き出した。また、幹部職員との意見交換を踏まえ、各職場においては、様々な機会を捉えてのコミュニケーション活性化に取り組み始めており、現在、全職員を対象とした研修も実施している。

**Q** 今後の取組は

**A** 新規採用職員研修の見直しや、時間外勤務管理システムの導入、年度当初に大幅に増加する時間外勤務の平準化を図るため、人事異動時期の見直しも行う。さらに、令和5年度は、内部統制の本格運用や、「事業スクラップ提案制度」の創設、DX推進計画アクションプランの策定、社会人経験者等の通年募集や「人材マネジメント管理システム」の導入、本庁舎の22時一斉消灯・退庁の実施などに取り組んでいく。

**Q** 「組織風土」の改革と「共創」の考え方が必要だが。

**A** 組織風土の改革は、私と職員課のみで成せるものではない。現場で働いている職員と率直に意見交換しながら、お互いが課題を共有し、「自分事」として進めなければならぬ。この考え方がまさに「共創」であり、組織風土の改革は、職員との共創によって、初めて成せるものだと考えている。

**Q** 市民との「共創」ができていない場面が多々ある。「共創」によるまちづくりの考え方の市職員への浸透、徹底は

**A** 市職員はもとより、市民の皆様と共創に対する考え方を共有するため「対等」で双方向な対話、「ビジョンと課題の共有」、「オープン

化」、「自分事」の4つを原則とする、「共創の指針」を策定した。また、「共創」についての専門的知識を有する外部有識者をアドバイザーとして設置し、セミナーを開催したりした。庁内では、事業方針を確認するスプリング・レビューなどの場において、各部、各課の共創パートナーが誰で、事業を実施していくうえで、どのように共創・連携を進めていくか、市長も交えて確認作業も行ってきた。

**Q** 様々な取組が行われたようだが、未だに「共創」がなされていないのはなぜか。

**A** 情報の共有ができていない場合があると考える。市民にしっかりと情報を伝え共有する必要がある。また、市民の代表の市議会が一番の「共創」の場と認識しているので、予算、市の状況などしっかりと情報を提供し、市民、市議会と共に「共創」のまちづくりを進めていきたい。

**Q** 令和4年度の物価高騰対策補助金は、必要な事業者等が活用できなかった。令和5年度の対策は

**A** 事業活動に使用する電気・ガス・ガソリン代等に対する補助制度を一本化し、手続きを簡素化する。さらに、補助上限額を拡大する一方、下限額は据え置き、価格上昇の割合も、エネルギー価格高騰による市内中小企業者等への影響を考慮し、現状に合わせ、20%から30%に引き上げて設定し、補助対象経費を算出した。これらの見直しにより、令和4年度の補助制度では、下限の要件を満たさなかった事業所も対象となることを見込まれ、より幅広い事業者を支援することができると考えている。



清志会代表  
猶 克実

**Q** 人口減少の影響により地域活動に課題がある。自治会や地域コミュニティの活性化は、地域活動の日は何をするのか。

**A** これまでも、合併を希望される自治会については、支援を行ってきたとおり、今後は、地域団体や行政協力業務のスリム化等に取り組み。毎週水曜日を「地域活動の日」とし、市民や企業が地域活動に関わるきっかけとしたい。

**Q** 石炭から化学へ進化した宇部市であるから、脱石炭によって将来の宇部市の産業構造が変わるのではないかと。宇部市の衰退を心配する。現在の成長産業分野における起業や事業化の支援の内容を聞きたい。

**A** 産学公金からなる「宇部市成長産業推進協議会」を核とし、医療や宇宙産業などの成長産業分野の起業や研究開発の事業化を積極的に支援している。地方自治体の中でもトップレベルの支援規模の補助制度を創設した。

衛星データを活用したビジネスは、実証実験が順調に進捗し積極的な事業展開が図られている。「血液脳関門モデルキットの開発」については、経済産業省のコンテストで最上位の優秀賞に選ばれ、医療関連企業やベンチャー企業からも注目されている。創薬分野での研究開発を見据え、市内の化学メーカーや、大学とも連携され、将来に向けて大きな可能性を有している。宇部市メデイカルクリエイティブセンター

で事業開始予定である。

研究開発推進段階にあるイノベーションプロジェクトについては、医療、環境、エネルギーの他、宇宙、バイオ、DX関連など多様な分野で7つの事業へ支援を行っている。各プロジェクトは順調に進捗しており、市内の技術力、研究開発力の向上に着実につながっている。

実証段階にあるパイロット・プロジェクトについては、「ときわ公園チャレンジ」の4つの実証実験のうちドローンビジネスでは市内へのサテライトオフィス設置も実現し、新たな雇用も生まれている。「宇部市の環境は素晴らしい。世界で戦える開発拠点にしていきたい。」と本市の取組に高い評価を得ている。

宇宙関連分野では、本市が経済産業省により衛星データ利用の実証地域として全国10地域の1つに選定され、実証事業も行われている。

DX関連分野では、うべスタートアップに県内のサテライト施設としてY-BASE宇部ブランチを創設し、市内企業のDXの推進に取り組み。

これらの取組成果の1つ1つに、大きな手ごたえを感じており将来の期待も大きい。これらの支援で、将来の稼ぐ力を高め本市経済の活性化へつなげていく。

**Q** 複数の子どもを育てる家庭の保育に係る負担を軽減する施策は

**A** 所得や第一子の年齢制限を設けず、第二子以降の全ての子どもへの保育費を無料とする県内初の取組をする。

**Q** 「子育てするなら宇部」の考え方は

**A** 宇部市で育って良かったと思ってもらえるまちにしていきたい。未来の宇部市のため、これからも子育て支援の充実を最重要課題として信念をもって取り組む。

**Q** 人口減少の対応として、学校の適正配置の計画の策定は。計画の段階で市長部局との連携はできているか。

**A** 令和4年4月より学識経験者や、保護者、地域の代表者で構成される「宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会」に諮問しており、令和5年1月に中間答申され具体的な取組の方向性や進め方が示された。今後は市長部局の担当者も含めた庁内検討委員会で検討する。その素案をもとに審議会で12月頃最終答申が出る予定。その答申を踏まえて、令和6年3月を目途に適正規模・適正配置計画を策定する。

**要望** 計画を確実に実行するため、実施段階でも教育委員会と市長部局が連携して事業を遂行していただきたい。

**Q** 部活の民間団体への移行期の課題の解決は。移行後の学校教育現場は

**A** 令和5年4月から、平日の部活動は大会やコンクール等の前を除き原則として教員の勤務時間内で終了する。具体的な課題解決は3月に開催する会議で協議する。

令和5年度から地域クラブに順次移行していく予定だが、国のガイドラインでは、令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ、地域の実情に応じて早期の実現を目指す。

土日や放課後の教員の負担を軽減し、授業準備や教職員の打ち合わせ時間が確保され、授業力向上につながり子どものためになる。



公明党 安藤 巧

### 新火葬場建設基本計画について

**Q** 新火葬場建設基本計画について

**A** 本市の火葬場は、建設から57年が経過し、施設の経年劣化に加え、耐震性などの課題もあり、早期の建て替えが必要となっております。このため、新たな火葬場の建設に向けて、将来の火葬需要の動向や必要機能を十分考慮しながら、民間活力の導入による建設・運営管理の手法も織り込んだ「宇部市新火葬場建設基本計画」を令和4年度中に策定することとしています。この基本計画においては、静かに心ゆくまでお別れができる、お別れの場にふさわしい火葬場であることやユニバーサルデザインの考えを取り入れ、会葬者・職員の動線にも配慮したすべての人にやさしい火葬場など、4つの施設コンセプト

トを設定しています。新火葬場は、現在の火葬場に隣接する白石公園墓地内に建設する予定で、建物規模は2階建て約3200㎡、駐車場は普通乗用車58台とマイクロバス3台分を確保し、火葬炉数は現火葬場と同様の7炉を設置する予定です。また、告別・収骨室は、現在の火葬場のように複数葬家が交錯することのないよう、火葬炉2炉に対して各1室の計4室を設置するとともに、予約システムを導入して、効率的な運営に努めます。さらに、待合室は、火葬中における利用者のプライバシーを確保するため、火葬炉数と同数の7室を設置することとしています。令和10年度内の供用開始に向け、実施設計及び建築工事等を実施する予定です。



日本共産党 荒川 憲幸

### 令和5年度施政方針について(2)校則の見直し

**Q** 校則の見直しには生徒が必ず参画するよう要望してきたが、実態は

**A** 児童生徒は、校則の見直しに主体的に参加することにより、校則について自分達の意見を表明し、他者との対話や議論を通じて校則について考え、その決定が尊重されることを体験します。その体験を通して、児童生徒には主権者としての意識、自己肯定感、多様な社会活動への参画意識などが育まれます。このため、本市の中学校においても、生徒会が主体となり、PTAや学校運営協議会などの協力を得ながら、機能性の向上や、多様性の尊重を目的とした制服の改定、肌着や靴下などの色や髪型の選択の幅を広げるなど、校則の見直しが進められています。

す。しかし、見直しが十分でない中学校や児童会を主体とした見直しが進んでいない小学校もあります。そこで教育委員会で、令和5年度に、見直しのためのガイドラインを作成し、児童生徒や保護者、地域の方が校則について確認や議論を行うなど、より主体的に見直しに参画できるように、学校の取組を支援していきます。

**要望** 子どもの権利条約に定める最善の利益の実現、意見表明権などについて、児童生徒・保護者・校長・教職員等、全ての関係者が学び、その重要性を共有する必要があります。まずは教育委員自身や子ども自身の権利条約をしっかりと学んでいただきたい。



日本共産党 浅田 徹

### 宇部西高の廃校問題と防犯カメラ、健康遊具について

**要望** 宇部西高の廃校問題は、地域に根差し、百年以上の伝統を持つ学校が無くなってしまふというだけでなく、子どもたちの学びの選択肢を狭めてしまうことになります。

宇部西高は県立高校ですが、宇部市が村だった時から子どもたちを多くくみ、宇部市と共に歩んできた学校です。多くの市民からも「残念だ」「何とか残せないか」という声が上がっており、宇部市もそれを把握していることは今回の質問でも明らかになっています。

県内でも犯罪発生率が高い傾向にある宇部市において、要望の高いもので、防犯灯と違い、映像を残すものです。そのデータの取り扱い、個人情報保護の観点から、しっかりとした制度設計を求めます。

健康遊具の設置は、少子高齢化が進む中で、公園においても危険な遊具が撤去される一方で、全国で設置が進んでいます。健康遊具自体は、健康維持や世代を超えた交流を深めるのにも役立つのですが、設置する場所や器具によっては、体格の合わない子供が使うことで事故につながる危険性もあります。それならば、県に対して宇部西高を存続させるための何らかのアクションを起こすことが市の責務であると考え、要望します。防犯カメラの設置は、



# 産業建設委員会

委員長 田中 文代 副委員長 笠井 泰孝  
 委員 青谷 和彦／兼広 三朗／城美 暁  
 時田 洋輔／長谷川耕二／山下 則芳

本委員会には議案第29号宇部市農業集落排水施設条例中一部改正の件ほか5件の議案が付託され、審査の結果、議案第30号は賛成多数をもって、その他の議案は全会一致をもって可決されました。また主管部課より会議の開催状況等について9件の報告を受けました。

主な内容と質疑は次の通りです。

○議案第30号宇部市営住宅条例中一部改正の件

これは市内12カ所の借上型市営住宅のうち、令和5年度に契約満了となる中央町と東本町の2件について議会の承認を求めます。

○議案第38号恩田運動公園に係る指定管理者の指定の件

これは俵田翁体育館を含む恩田運動公園の4カ所の体育施設と都市公園である恩田運動公園の指定管理者として宇部市体育協会グループを定めることを承認するもので、指定期間については、恩田スポーツパーク構想に基づいた改修・管理の委託事業者が令和5年度中に確定する見込みのため、令和6年度末までの1年間とするものです。

**Q** 指定管理者を選定するに当たり評価基準が5項目あるということであるが、1項目でも基準点に満たなければ指定管理者にならないのでは

ないのか。

**A** 宇部市では指定管理候補者選定マニュアルを定めており、その中に最低基準点の設定として採点合計が総配点の100分の60以上という記載がある。このことからあくまでも5項目の合計が基準点を満たしていれば指定管理候補者に選定できる。

○議案第31号宇部市手数料徴収条例中一部改正の件

これは法律の改正により、建築物の許可申請の際の手続き、手数料等が変更となり、本市の条例についてもそれに準じて改正するものです。

○議案第37号工事請負変更契約締結の件（宇部市既設庁舎解体工事）

これは市役所旧庁舎解体工事中にアスベスト材が新たに発見されたこと等により工事内容が変更となり、料金も追加されるため変更契約を締結するものです。

**Q** 解体工事の発注にあたっては、図面等を参考にアスベストがあるものとして業者に設計を委託したのではないのか

**A** 建物本体の図面は残されていたが、設備に関する図面がほぼ残存せず、また、アスベストの使用箇所は建設時期や部材の種類等から推察するが、今回発見された部分については資料がなく、事前の現地調査についても、天井や壁等の破壊を伴わない目視によるものを原則としていたため確認できず、設計時に想定できなかった内容の工事となるため、今回変更契約するものである。

**Q** 工事請負業者の責任は問われないのか

**A** 市側が発注した際の設計図上に記載がなかった部分の追加・変更により契約変更するものなので、工事請負業者に責任はない。

○議案第32号宇部市道路占用料徴収条例中一部改正の件

これは法律の改正に伴い、道路上の電柱などの占用物の料金について所要の整備を行うものです。

**Q** 国が道路占用料を変更したからといって、市がそれに追従する必要はないと思うがどうして市も国に合わせた占用料にする必要があったのか。

**A** 地方公共団体が道路占用料を定めるに当たっては道路法施行令に定める占用料の額を参考として設定するよう努めるという国の通達がある。また令和5年4月1日付けで、県も国に合わせて占用料を改定する予定であることから、市内の国道、県道、市道の料金を統一することで同一地域内の不均衡を無くしたい。

その他、以下9件は報告事項の項目です。

- 宇部市空家等対策協議会について
- 宇部市樹木管理指針策定について
- ガーデンシティうべ構想の見直しについて
- 宇部市都市計画審議会について
- 島地区環境整備事業について
- 宇部市成長産業推進協議会の取組について
- 宇部市産業振興計画推進委員会の開催状況について
- 宇部市公共下水道西部処理区運営事業者選定委員会について
- 宇部市石成記念館あり方検討委員会について



# 総務財政委員会

委員長 芥川貴久爾 副委員長 鴻池 博之  
委員 荒川 憲幸／安藤 巧／射場 博義  
唐津 正一／猶 克実／早野 敦

本委員会には、議案第20号宇部市公平委員会廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件外4件について付託され、審査の結果5件とも全会一致で可決しました。主な内容は次のとおりです。

○議案第20号宇部市公平委員会の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

○議案第21号宇部市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例中一部改正の件

これらは、宇部市公平委員会の廃止に伴い、改正を要する関係条例について、それぞれ所要の整備を行うとともに、不要となる条例を廃止するものです。

○議案第33号宇部市公平委員会の共同設置の廃止に関する協議について

宇部市公平委員会の共同設置の廃止に関する協議について市議会の議決を求めるものです。

○議案第34号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

○議案第35号山口県市町総合事務組合の財産処分について

これらは、山口県市町総合事務組合の規約の変

更及び財産処分について、それぞれ市議会の議決を求めるものです。

このほか、執行部より4件の報告を受けました。  
【宇部市桃山中学校地下埋設高圧ケーブル切断事故調査委員会答申書について】

本調査委員会については、令和4年9月定例会において一部議員より、ケーブル切断事故の公表が遅れたことに対し、第三者機関も含めた調査委員会を調査していく必要があるのではないかと質問がなされたことから、令和4年11月に設置されたものです。この調査委員会に対しては、市長から、ケーブル切断事故に関する公表の時期、内容、方法等について調査審議し、答申をお願いしたいとの諮問が行われました。

## 本答申書の概要（一部）

・本件事故に係る情報の公表に関して、事故の背景に複雑困難な事情があったために調停の成立までに5年余りを要したとはいえ、事案の性質を十分酌み取った上で事故関係者への説明と合意を経て、段階を追って適時に市民へ事故の情報を公表すべきであった。

・本件のような事案においては、第一報を緊急に公表するほか、およそ1週間を目途として概要を公表することが望ましい。

## 結論

「公表時期」、「内容」、「方法」については、事故が発生してから応急対策が完了した概ね1週間以内に、第一報として、その時点で把握できている内容をベースに記者発表を行い、その後は、第一報の際に不明であった事項について、判明次第、

随時段階的に報道発表という形で公表していくことが望ましかった。

## 宇部市への提言

市においては、事件・事故のみならず、それに付随する法的紛争等、様々なケースを想定し、具体的な基準・公表内容・公表方法を定めたガイドラインを作成し、自発的な情報提供の体制を整えておくべきであろう。

## 【宇部市DX推進計画の策定に関する報告】

### 計画の概要

本市は、新庁舎への移転を契機に市民サービスの利便性向上と行政運営の効率化を一層加速化させるため、宇部市デジタル市役所推進基本計画を策定し、デジタル化の推進に取り組んでいる。この計画は、令和4年度末までが計画期間であることから、現在、この計画を引き継ぐ新たな計画として、国が策定した自治体DX推進計画で掲げる重点事項等を踏まえた上で、本市の第五次宇部市総合計画を、DXの視点で下支えし、DXの推進の方向性を定める宇部市DX推進計画を策定中である。

### 計画の目的

アナログの改革を含め、デジタルも使った変革により、市民の誰もが便利さや暮らしやすさを実感できるような社会の実現を目指すもの。

### 計画期間

令和5年度から令和8年度までの4か年。

●そのほか、「新庁舎の総合管理委託の検証結果」、「公共施設の包括管理委託導入に向けての検討結果」、「厚東川ダム放流警報の発令基準変更について」の報告があり、協議しました。

# 文教民生委員会

委員長 山下 節子 副委員長 藤井 岳志  
 委員 浅田 徹／岩村 誠／大石 文女  
 黒川 康弘／志賀 光法／重枝 尚治  
 新城 寛徳

本委員会には、議案第22号宇部市環境保全条例  
 中一部改正の件外8件が付託され、議案第22号、  
 第24号から第28号まで及び第36号については全会  
 一致をもって、議案第23号及び第39号については  
 賛成多数をもって、可決しました。  
 主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりで  
 す。

## ○議案第39号調停の申立てについて

これは、宇部市立桃山中学校で発生した高圧  
 ケーブル切断事故により本市がUBE株式会社に  
 支払った解決金について、その一部を利害関係人  
 である相手方に対し求償をしているものの、合意  
 に至らないため、調停により解決を図ろうとする  
 ものです。

**Q** 令和4年7月UBE株式会社と本市とで調停  
 が成立し、支払われた解決金の一部について、  
 高圧ケーブル切断事故の工事関係者である2者に  
 求償権を請求するため調停申立てを行うとのこと  
 であるが、このたびの請求金額の算出根拠は  
**A** 前回の調停において、当該利害関係人2者の  
 過失による負担割合が解決金の5%を超える  
 ことはないとの調停委員会の見解をよび出した。

算出したものである。しかしながら、この負担割  
 合は、法的根拠によるものではないこと、今後の  
 調停の双方の主張により変動する可能性があるも  
 のである。

**Q** 調停の相手方となる2者の利害関係人は、今  
 回、本市が請求している求償権について、ど  
 のような判断をされているのか。

**A** 利害関係人の代理人弁護士からは、利害関係  
 人の責任はないとの主張がされている。一方、  
 利害関係人においては早期解決を図りたいとの観  
 点から、市のほうへ、利害関係人が算出した一定  
 の解決金の提示がなされているところである。

**Q** このたびの調停の申立てが追加議案となった  
 経緯は

**A** 本市の利害関係人に対する求償権に関する協  
 議において、利害関係人側から調停申立てを  
 行う意向も聞いていたが、本年2月に、調停申立  
 てがなされないとの考えが示されたことから、市  
 としては、当該問題を主体的に解決し、事務手続  
 等で遅れることがないよう、今議会へ追加上程し  
 たものである。

**Q** 当該工事請負に係る契約において、そもそも  
 工事によって発生した第三者への損害につい  
 て受注者が賠償するといった規定はなされてい  
 たのか。

**A** 本契約書には、第三者に損害を及ぼしたとき  
 は、受注者がその損害賠償をしなければなら  
 ないと規定しているが、そのただし書きには、発  
 注者である本市に過失がないことが前提条件とな  
 るとされている。このたびの事故では、受注者の

過失を含めた本市側の過失が9割あり、その5%  
 を上回らない範囲で一定の過失が受注者にあると  
 の調停委員会の意見に基づき、調停申立てを行う  
 ものである。

**Q** このたびの事故は、利害関係人である2者に  
 ケーブル埋設を告知することなく工事等を発  
 注した市に責任があると考えるが、求償権行使の  
 根拠は

**A** 前回調停では、当該事故に関し、利害関係人  
 を含む市側の責任が9割とされ、早期解決の  
 観点から、本市が利害関係人分を含めた解決金を  
 UBE株式会社に支払ったところである。一方、  
 調停においては、本市の過失は大きいものの、利  
 害関係人の過失はゼロではないとの見解が示されて  
 いる。本市は市民への説明責任の観点から、苦渋  
 の選択ではあるものの今後は調停により、解決金  
 の一部を利害関係人に求償するものである。

**Q** 調停により解決できなかった場合、本市は訴  
 訟の手続を行うのか。

**A** 時効等の問題があるので、訴訟手続に関して  
 も視野に入れているが、まずは、本市と利害  
 関係人とが調停によって問題解決できるよう、庁  
 内の関係部署ともしっかり連携しながら取組を進  
 めたい。

この後行った採決の結果、賛成多数をもって可  
 決すべきものと決定しました。



議案第2号令和5年度宇部市一般会計予算ほか17件が付託され、議案第6号から第11号まで及び第13号から第19号までは全会一致をもって、また、第2号から第5号まで及び第12号は賛成多数をもって可決すべきものと決定しました。

**審査における主な質疑・答弁  
総括質疑**

**Q** 市税及び地方交付税の地方財政計画との具体的な違いは

**A** 地方公共団体の財政運営の指針となる地方財政計画は、国が毎年度策定公表しており、市税及び地方交付税は、その計画を基本に、市の実態を加味して予算計上したものです。令和5年度当初予算では、市税は約248億円で、地方財政計画が示す2・7%増に対して、1・7%の増、約4億円の増を見込んでいます。

増加の主なものとしては、個人市民税と固定資産税で、個人市民税については、所得割納税義務者数や1人当たりの給与収入額の増加等を見込んだことにより、約1億4000万円、1・7%の増で、地方財政計画が示す2・5%を下回りながらも増加を見込んでいます。また、固定資産税については、償却資産で、新たな設備投資を踏まえ、約2億円の増、地方財政計画が示す2・8%を上回る6・4%の増となりました。そのほか、土地について、宅地等への地目変更によるもので3000万円の増、家屋についても、9000万円の増を見込んでいます。

一方で、地方交付税は、普通交付税で85億8000万円を計上し、地方財政計画が示す1・7%増に対して、1・2%の増を見込んでいます。

**Q** 市税と地方交付税のバランスは

**A** 税の増収に伴う基準財政収入額の増加により、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は減額を見込んでおり、市民サービスを積極的に展開していくうえで、可能な限り適正な見積りをいたしました。

**一般会計当初予算歳出**

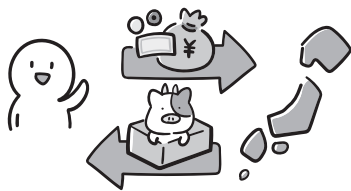
**Q** 民間資金導入促進経費のふるさと納税に要する経費7161万1000円の内訳は

**A** 主としてふるさと納税業務委託料5490万円、ふるさと納税の5つのポータルサイトの利用料1340万3000円、ポータルサイト上で、

より目につきやすくするための広告料253万円であり、ふるさと納税業務委託料5490万円の内訳は、寄附額に応じた報酬1265万円と返礼品の代金3450万円、その返礼品の送料720万円です。

**Q** ふるさと納税の令和元年度、令和2年度、令和3年度の収支状況は

**ふるさと納税**



**A** 令和元年度は、マイナス1591万2000円、令和2年度は、マイナス11万8000円、令和3年度は、プラス2352万5000円となっています。

**Q** 市税流出額が寄附額を上回る状況が続いているなかで、この事業を継続する意義や効果は

**A** ふるさと納税は、歳入の確保という一面のみならず、市内の事業者への売上げや販路拡大という応援の一面もある。また返礼品は、市のPRにもなるため、今後、ポータルサイトの増加により周知を高めるとともに、うべ元気ブランド商品の活用など、地域ブランドとも連携して進めて行きます。

**特別会計当初予算**

**Q** 国民健康保険事業特別会計に関して、当初予算における1人当たりの現年度分保険料は

**A** 8万7279円となり、令和4年度8万7190円と比較すると、89円、0・1%の増加となっています。

**Q** 保険料抑制のための取組は

**A** 文書や電話による納付勧奨、効果的な滞納整理による保険料抑制、特定健康診査の受診率向上やシネリック医薬品の使用促進、さらに重複頻回受診者に対する適正受診や適正服薬などの指導



# 予算決算委員会

委員長 岩村 誠 副委員長 荒川 憲幸  
委員 議長を除く全議員

を行うことで医療費の適正化も図っていくとともに、令和5年度における新たな取組として、若いときから健康に対する意識の醸成を図るため、国民健康保険加入者で30歳から39歳までの方を対象に、総合集団健診で健康診査を実施することとしています。

**Q** 資格証明書及び短期被保険者証の交付件数は

**A** 令和5年2月末現在における短期被保険者証の交付世帯数は932世帯で、前年同期と比較し59世帯の増加、資格証明書の交付世帯数は10世帯で、前年同期と比較し127世帯の減少となっています。

## 企業会計当初予算

**Q** 交通事業会計に関して、貸切自動車収入は

**A** 令和2年度は特にコロナの影響を受け、受注はかなり減っていたが、令和3年度以降は受注が戻ってきてきました。しかしながら、運転士不足の影響があり、貸切バス運行を抑制せざるを得ないという状況になっています。



**Q** 運転士不足を解消するための取組は

**A** 就職フェアや運転士体験会、大型2種免許取得の助成制度、給与改善等毎年見直しながら、運転士の採用に向けて取り組んでいます。

**Q** ICカードによる乗合自動車収入1億103万6000円に対して交通系ICカード親会社に対する手数料は

**A** 手数料を支払うことはなく、システム運用の利用料として514万7000円を計上しています。

## 審査の過程で出された要望

- ・「宇部市公共施設等個別施設計画」と実際の維持管理・更新等の対策の相違に関する説明不足を真摯に受け止めること。
- ・「宇部市公共施設等個別施設計画」と実際の相違とその理由を明らかにすること。

令和4年度宇部市一般会計補正予算(第11回)における主な質疑・答弁

## 総務財政分科会

**Q** 職員給与等経費について、退職見込者数の増ということがあるが、退職理由を把握しているのか。

**A** 健康面の不安と転職が主な理由です。

**Q** 人員不足となるが、対応策は

**A** 令和5年度は試行的に社会人枠を随時募集とし、年度途中での採用も考えています。SNSを通じて宇部市役所をPRし、広く職員募集をする等、採用に力を入れていきます。

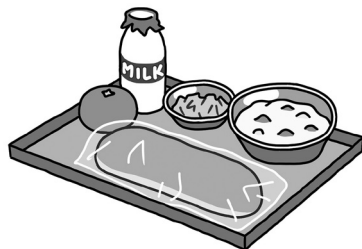
また、時間外勤務を減らすなどの取組によって、まず働いてもらえるような職場環境となるよう、改革プロジェクトチームからの提言一つ一つを実践して改善できればと考え

ています。

## 文教民生分科会

**Q** 学校給食運営経費を食材費高騰分の余剰分により減額補正することであるが、減額補正となった要因は

**A** 物価は高騰しているものの、市内18か所の給食調理場で使用する共通の調味料や加工品等は年間契約により購入しているため、令和4年度の食材費には大きな影響がなく、概ね維持できたことによります。一方、納入業者に対しては、物価高騰により経営等に影響が生じる場合には、市に相談いただくよう声掛けをしています。



## 産業建設分科会

**Q** 交通対策費の生活バス路線確保維持経費について、なぜ当初予定していた生活バスの購入をしなかったのか。

**A** 小型で階段のないノンステップ型のバスの購入を考えていたが、それを製造している自動車メーカーは国内には一社しかなく、その自動車メーカーが国への届け出の際、騒音試験で国の基準を満たしていないことが判明し、令和4年度の納入が難しいと販売会社より連絡があったため、やむなく予算の執行を見送ったためです。

## 市民に開かれた議会へ

宇部市議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底するため、次のとおり対応しています。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

### ■本会議の傍聴について

傍聴に当たり、次の点にご協力をお願いします。

- ① 風邪や発熱の症状など体調のすぐれない場合は、傍聴をお控えください。
- ② 傍聴受付時に体温計測を行います。その際、37・5度以上の発熱が見られる場合は、入場をご遠慮いただきます。
- ③ 咳エチケットを徹底するとともに、マスクの着用をお願いします。
- ④ 手指消毒をお願いします。
- ⑤ 傍聴席には一般席(30席)と車いす席(1席)があります。席は当日の先着順となります。座席数には限りがありますのでご理解をお願いします。

### ■委員会の傍聴について

委員会の傍聴は委員長の許可制となっており、審査内容等により傍聴が許可されない場合がありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

会議の当日、市役所本庁舎5階の議会事務局までお越しください。

傍聴席は、各委員会とも5席までとなります。

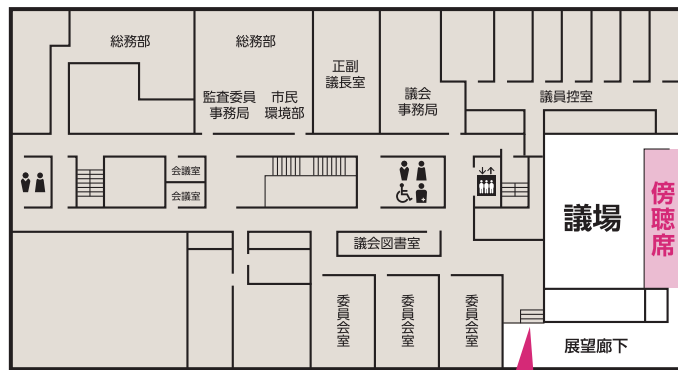
○次の定例会は6月に招集される予定です。また、5月に臨時会が招集される予定です。日程は、招集日のおおむね1か月前から宇部市議会のウェブサイトにてご確認いただけます。

### 議会映像の配信

インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。また、市役所本庁1階の総案内前ではリアルタイムで放映しています。

### FMきららでの放送

FMきらら(コミュニティFM:80.4MHz)では、定例会本会議の様子がお聴きいただけます。



市役所本庁舎5階

議会傍聴席入口

## 編集後記

篠崎市政が誕生して2年が過ぎました。がじっくり御自分が望んでの形の予算は令和5年度の予算が初めてと思います。この2年間でしっかり債務を返しつつ不要な事業を縮小することで貯金もされてきました。

しかしこれからは市役所2期工事の着工、旧井筒屋の解体工事、火葬場の建設、文化会館の改修、上下水道管の補修等問題が山積みですが、宇部市発展のために避けて通れません。

人口減少対策も大切です。企業誘致で働く場を確保し、転出を防ぎ移住も促進できればと思います。

この号が発行された時には新たな市会議員が誕生していると思います。

新体制でこれからの宇部市を市民の皆様と共に作っていただければと思います。

笠井 泰孝

発行／宇部市議会  
編集／議会だより編集委員会

- 委員長 荒川 憲
- 副委員長 早野 敦
- 委員 芥川 貴久爾
- 委員 笠井 泰孝
- 委員 黒川 康弘
- 委員 田中 文代
- 委員 藤井 岳志
- 委員 山下 節子
- 委員 山下 則芳
- 委員 鴻池 博之

## 意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。宇部市議会ウェブサイト中のお問い合わせフォームまたはFAXにてお送りください。

問い合わせ  
〒755-8601

宇部市常盤町一丁目7番1号  
宇部市議会事務局  
☎34-8812 ☎31-4678

宇部市議会

検索

